

『野球を正しく理解するための野球審判員マニュアルー規則適用上の解釈についてー第4版』

2020年・2021年修正一覧

ページ	現 行	修 正	備 考
23	1 1845年に初の野球規則が誕生	1 1845年に初の野球規則が誕生 表の末尾に次の表を追加する。 2021 ● チップしたボールが最初に“捕手の身体または用具”に触れた後に捕手が地上に落ちる前に捕球した場合、正規の捕球として認められることとした。(それまでは最初に“捕手の手またはミット”としていた。) ● 2アウト後のファウルの打球に対する守備を、塁から離れている走者が妨害した場合、それが故意か否かに関係なく走者がアウトになり、打者は打撃を完了したものとみなし、次の先頭打者は次打者とした。	2021 規則改正
29	7 不適合バットと違反バット 最終パラグラフ なお、2016年の改正により、打者が規則違反のバットを持って打席に立った場合でも、そのバットに起因しない盗塁、ボーク、暴投、補逸などにより打者が進塁したとき、その進塁は認められることが加筆された。これは、打順の誤りの場合(6.03(b)(5))と取り扱いを同じに	7 不適合バットと違反バット 最終パラグラフの一部を修正する(朱書き部分)。 なお、2016年の改正により、打者が規則違反のバットを持って打席に立った場合でも、そのバットに起因しない盗塁、ボーク、暴投、補逸などにより 走者 が進塁したとき、その進塁は認められることが加筆された。これは、打順の誤りの場合(6.03(b)(4))と取り扱いを同じにしたものである。	2020 修正

	したものである。		
32	<p>12 投手用のグラブ 表の[縫い糸]の[社会人・大学・軟式]</p> <p>白色、灰色、シルバー以外とする。ただし、光沢のある色および目立つ色は認められない。</p>	<p>12 投手用のグラブ 表の[縫い糸]の[社会人・大学・軟式]の一部を変更する。</p> <p>社会人・大学：白色、灰色、シルバー以外とする。ただし、光沢のある色および目立つ色は認められない。 軟式：制限なし</p>	2021 変更
35	<p>17 捕手および審判（球審）用のマスク 最終パラグラフ</p> <p>この通達では、選手及び審判員の安全を確保することを目的に、捕手（審判を含む）用のマスクについて SG マーク合格品であることを、2020 年シーズンから義務付けた。なお、2017 年から 2019 年シーズンまでは、猶予期間とした。</p>	<p>17 捕手および審判（球審）用のマスク 最終パラグラフの一部を変更する。</p> <p>この通達では、選手及び審判員の安全を確保することを目的に、捕手（審判員を含む）用のマスクについて SG マーク合格品であることを、2020 年シーズンから義務付けた。なお、2017 年から 2019 年シーズンまでは、猶予期間とした。 軟式野球では、2022 シーズンから義務付けることとしている。</p>	2021 変更
35	<p>18 リストガード 19 手甲ガード 20 リストバンド</p> <p>全文を削除</p>	<p>18 各種保護具の使用と商標表示 18 の標題を変更、19、20 を削除して、以下の番号を繰り上げる。 18 の本文を次のとおり変更する。</p> <p>手袋、レッグガード、エルボーガードなどの保護具の使用の可否や商標表示の規制について、次の表にまとめた。 ※一覧表については別紙「保護具の商標表示等の規定一覧」のとおり</p>	2021 変更
51	15 投球、送球、ゴロの打球を捕つ	15 投球、送球、ゴロの打球を捕った勢いでボールデッドの個所に入る	2012 変更

	た勢いでボールデッドの個所に入る	表題を次のように一部変更する。 15 打球、投球、送球を捕った勢いでボールデッドの個所に入る	
94	50 いったん試合から退いたプレイヤーの再出場	50 いったん試合から退いたプレイヤーの再出場 末尾に次の例題4を追加する。 例4：5回表、二塁手Aの代打Bがヒットを打った。次の一塁手Cの打順に退いたAが打席に立ち、内野ゴロを打ってアウトになった。ここで守備側が打順の誤りを指摘した。 処置4：このケースは打順の誤り(6.03(b))ではなく、“再出場不可”の規則である5.10(d)が適用される。すでに退いているAがプレイをした後に“再出場”に気づいたので、Aのプレイ(内野ゴロでアウト)は有効であるが、正位打者であったCも試合から退かなければならず、5回裏の守備ではAおよびC以外の者が二塁および一塁にそれぞれつかなければならない。(規則5.10(d)、同【原注】) 例4のような“打撃順の誤り”と“いったん試合から退いたプレイヤーの再出場”の関係については、次のように整理できる。 ① 守備側は打順の誤りを指摘している。“再出場不可”の規則5.10(d)を適用してもいいのか。 → 守備側が打順の誤りをアピールしたときに、球審はAがすでに試合から退いていることに気づかなければならない。球審が気づかなくても、他の審判員、いずれかのチームの監督、記録員などが指摘することができる(6.03(b)[原注]、9.01(b)(2)[注])。たとえ守備側が打順の誤りをアピールしたとしても、それによって誰かが気づけば5.10(d)を適用することはできる。 ② 打順の誤りについては、審判員([6.03b 原注])や記録員(9.01(b)(4))は	2021 追加

		<p>指摘できないことになっている。</p> <p>→ この事例は“再出場不可”の規則が適用されるので、指摘することができる。打順の誤りを規定した規則では「打順表に記載された打者が、その番のときに打たないで・・・」(6.03(b)(1))とあり、Aは代打を送られた時点で“打順表に記載された打者”ではなくなる。よって、[6.03b 原注]や9.01(b)(4)(打順の誤りは指摘できない)は適用されない。</p> <p>③ 攻守交代の後(5回裏)、Cは守備につけるか。</p> <p>→ Cは守備につくことはできない。他の控え選手が一塁の守備位置につくことになる。これは、たとえば、Aがヒットを打った後に守備側がアピールしたときも同じことになり、Cではなく他の控え選手をAの代わりに走者とする。</p> <p>④ たとえば、投手がAに投球する前に、守備側が打順の誤りを指摘していたらどうするか。</p> <p>→ 球審は、規則5.10(d)に基づきCを打席に立たせる。(④、⑤、⑥は球審などがAの再出場に気づくことが前提)</p> <p>⑤ たとえば、投手がAに1球投げた後に、守備側が打順の誤りを指摘していたらどうするか。</p> <p>→ 球審は、規則5.10(d)に基づきCの代わりに他の控え選手をAのカウントを引き継いで打席に立たせる。</p> <p>⑥ Aの内野ゴロによるアウトは、誰に記録されるのか。</p> <p>→ 9.03(d)(打順の誤りがあったときの記録法)では“試合に出場しているプレーヤー”、“試合に出場しているべきプレーヤー”、“試合に再出場したプレーヤー”を区別していない。よって、Aのアウトが記録されるのは“試合に出場しているべきプレーヤー”のCとなる。</p>	
97	54 指名打者 (Designated Hitter) 指名打者については、2011年の規	54 指名打者 (Designated Hitter) 冒頭の1文を残し、以下を全て変更する。 指名打者については、2011年の規則改正で詳細に、かつ箇条書きに分かりや	2021 変更

	<p>則改正で詳細に、かつ箇条書きに分かりやすく規定されている(5.11(a))。指名打者を使うかどうかは、チームの任意である。以下省略。</p>	<p>すく規定されている(5.11(a))。</p> <p>規則5.11(a)の(8)、(9)、(10)、(11)、(12)、(14)に“指名打者の役割は消滅する”と書かれている。これは、これらの規定により“指名打者の役割が消滅した”場合、それ以後の選手の交代や打撃順の指名については、指名打者ルールを使用していないときと同じように進めていくことになる。</p> <p>試合開始のときの先攻チームの打撃順を次のように設定し、指名打者の役割が消滅した後の打撃順指名について例題で確認したい。</p> <p>投手A、5番DH：B、6番レフトC、7番ショートD、8番ファーストE</p> <p>例題1：5番DHのBがレフトの守備についた。 ——DHは自分の番のところで打撃を継続する。投手AはレフトのCの打順に入る。(5.11(a)(5)) 打順：5番レフトB、6番ピッチャーA</p> <p>例題2：5番DHのBがレフトの守備につき、ショートもDからFに交代した。 ——投手AはレフトCまたはショートDのどちらの打順に入っても良い(5.11(a)(5))。指名打者は、多様な交代があっても打順を変えることは許されない(5.11(a)(7))。 打順①：5番レフトB、6番ピッチャーA、7番ショートF 打順②：5番レフトB、6番ショートF、7番ピッチャーA</p> <p>例題3：5番DHのBがレフトの守備に、投手Aがファーストの守備につき、救援投手Gが登板した。 ——DHは自分の番のところで打撃を継続し、ファーストAと救援投手GはレフトCまたはファーストEのどちらの打順に入っても良い(5.11(a)(5)、同(a)(7))。 打順①：5番レフトB、6番ピッチャーG、8番ファーストA</p>	
--	---	--	--

		<p>打順②：5番レフトB、6番ファーストA、8番ピッチャーG</p> <p>例題4：1回の表、攻撃側の監督は5番DHに代打を申し出た。この交代は認められるか。 ——相手チームの先発投手が交代していない場合、この交代は認められない。 (5.11(a)(2))</p> <p>例題5：投手Aがファーストの守備につき、ファーストEが投手になった。 ——投手だったAはDHの打順に入る。(5.11(a)(8)) 打順：5番ファーストA、8番ピッチャーE</p> <p>例題6：投手Aがファーストの守備につき、ファーストEに代わって救援投手Gが登板した。 ——ファーストの守備についたAはDHのB、または、ファーストEのどちらかの打順を選択することができる。(5.11(a)(8)、5.10(b)[原注]) 打順①：5番ピッチャーG、8番ファーストA 打順②：5番ファーストA、8番ピッチャーG</p> <p>上記の例題3、5、6の投手Aは、規則5.10による投球義務を果たしていることが条件となる。</p> <p>また、たとえば、1回表、相手チームの先発投手が交代することなく4番打者で攻撃が終わり(DHのBは打席に立っていない)、1回の裏に例題5のような交代はできるだろうか。答えは、認められる。指名打者が一度も打席に立たないまま(相手の先発投手は交代していない)、そのチームの投手が他の守備位置についたり(5.11(a)(8))、他の守備位置にいる選手が投手になったりした場合(同(14))、この時点で指名打者の役割は消滅することになるため、規則5.11(a)(2)は適用されなくなり、その指名打者は試合から退くこともできる。</p>	
--	--	---	--

		<p>なお、規則 5.11 には、指名打者が負傷または病気のために試合に出場することが不可能になったときの、5.11(2)に対応する規定が書かれていない。仮にこのような状況になった場合、常識として交代を認めることになるが(監督は控えの選手から新たな DH を指名し、退いた DH は試合に出場したものとみなされる)、規則としては投手の規定である 5.10(f)の準用や、8.01(c)の適用とすることになる。</p>	
104	<p>1 ワインドアップポジション 第3パラグラフ</p> <p>2018年の改正により、5.07(a)(2)[原注]の末尾に次の一分が追加された。 投手は投球に際して、……、反則投球となる。</p> <p>2015年、MLBのマーリンズに在籍していた……、2017年から規則違反の投球動作とされた。今回の改正は、このような動作を禁止するためのものである。</p>	<p>1 ワインドアップポジション 第3パラグラフの一部を削除し、末尾に次のパラグラフを追加する。</p> <p>2018年の改正により、5.07(a)(2)[原注]の末尾に次の一分が追加された。 投手は投球に際して、……、反則投球となる。</p> <p>2015年、MLBのマーリンズに在籍していた……、2017年から規則違反の投球動作とされた。今回の改正は、このような動作を禁止するためのものである。</p> <p>また、公認野球規則は2021年に「投手は投球に際して、<u>どちらの足も本塁の方向に2度目のステップを踏むことは許されない。</u>」と改正した(下線部を追加)。これは、OBRには2017年の改正で(“The pitcher may not take a second step toward home plate <u>with either foot</u>”)2度目のステップを踏む“足”は軸足、自由な足のいずれも規則違反であると書かれていたが、2018年時点ではなぜ禁止したのか(“自由な足を2度ステップする”とはどのような投げ方なのか)が分からなかったため、ただ単に「2度目のステップを踏むことは許されない」とした。しかし、MLBカブスのカール・エドワーズ Jr が自由な足を本塁方向に2度ステップして投球していたことが映像で確認できたため、「どちらの足も」を追加することになった。</p> <p>なお、MLB UMPIRE MANUALの2020年バージョンには、投球動作が開始された後に自由な足が地面に接触することについて、①一度だけ、②接触地点が足の最初の位置より本塁に近づいていない、③明らかな一時停止や中断がない、という条件で許されるとの解釈が加えられた。</p>	2021 規則改正

<p>139～ 140</p>	<p>2 攻撃側チームのメンバーによる妨害 P139 最終行</p> <p>攻撃側チームのメンバーによる妨害とは、どんな場合だろうか。たとえば、・・・、打球をけったり、拾い上げたり、押し戻したり、あるいは野手の妨げになったりして、打球を処理しようとしている野手の守備を妨害した場合が、これに当たる。</p>	<p>2 攻撃側チームのメンバーによる妨害 P139 最終パラグラフの一部を次のように変更する。</p> <p>攻撃側チームのメンバーによる妨害とは、どんな場合だろうか。例えば、次打者、・・・、ベンチまたはダッグアウト内のプレーヤー（スコアラー、トレーナー、監督、コーチを含む）などが、自分の占める場所を譲らなかつたり、ボールを拾い上げたり、捕ったり、意図的に触れたりすることや、押し戻したり、蹴ったりして、打球や送球を処理しようとする野手の守備を妨害した場合が、これにあたる。</p>	<p>2021 規則改正</p>
<p>148 149</p>	<p>11 ファウルボールの進路を故意に狂わせた場合</p> <p>表の④ ツーアウト後に妨害が発生した場合は、ボールカウントに関係な</p>	<p>11 ファウルボールの進路を故意に狂わせた場合 P148 第4パラグラフに続き次のパラグラフを挿入する。 P149 表の④を次のように変更する。</p> <p>フェア地域に入って来そうな打球を打者または走者が、・・・、これらはいずれも審判員の判断による。 なお、2021年の規則 6.01(a)(10)の改正に合わせ、ツーアウト後に走者が故意に打球の進路を狂わせた場合は、その走者にアウトを宣告し、打者は打撃を完了したとみなすこととし（打者に打席 1、残塁 1 が記録される）、6.01(a)(10)と対応を統一した。（「13ファウルボールまたはファウルテリトリ上で捕らえられた打球に対する妨害」参照）</p> <p>表の④ ツーアウト後に妨害が発生した場合は、ボールカウントに関係なく、走者にアウトを宣告し、打者は打撃を完了したものとみなす。 次回の先頭打者は次打者と</p>	<p>2021 規則改正</p>

	く、打者にアウトを宣告する。次回 の先頭打者は次打者とする。	する。	
150	<p>13 ファウルボールまたはファウル テリトリ上で捕らえられた 打球に対する妨害 第2パラグラフ</p> <p>野手が守備可能な打球で結果と してファウルになるか、・・・。 ツーアウトのとき、妨害が故意で はない場合は走者アウトで、打者は 次回打ち直しとなる。審判員が故意 と判断した場合は、打者をアウトに する。(5.09(b)(3)、6.01(a)(2)) なお、・・・以下省略</p>	<p>13 ファウルボールまたはファウルテリトリ上で捕らえられた打球に対する妨害 第2パラグラフの一部を次のように変更する。 末尾に次のパラグラフを追加する。</p> <p>野手が守備可能な打球で結果としてファウルになるか、またはファウルテリトリで捕らえられたような打球を塁から離れている走者が妨害した場合、走者は妨害でアウトとなって、打者はワンストライクがカウントされる(通常ファウルどおり)。 ツーアウトのときは、2021年の改正により、妨害が故意であったか故意でなかったかに関係なく走者にアウトが宣告され、打者は打撃を完了したものとみなされる(打者に打席1、残塁1が記録される)。(5.09(b)(3)、6.01(a)(2)) なお、・・・。(5.09(b)(3))</p> <p>ツーアウトのときに妨害をした走者と打者との取り扱いについては、2021年の規則 6.01(a)(10)の改正に合わせ、同(2)のケースも統一することとした(「⑪ ファウルボールの進路を故意に狂わせた場合」参照)。ここで問題になるのが、6.01(a)インターフェアに対するペナルティ[原注1]の第2・第3パラグラフに書かれている「塁についている走者が故意に守備を妨害した場合」との違いだ(「⑫ ベースについている走者が妨害」参照)。 [原注1]の第3パラグラフには「2アウトのときは、打者にアウトを宣告する」と書かれていて、2020年のOBRも改正されていない。 この件について、アマチュア野球規則委員会は、次のように整理することとした。 ①走者が打球を処理しようとする野手を妨害した場合、それがフェアボール</p>	2021 規則改正

		<p>かファウルボールかの区別なく、また、故意であったか故意でなかったかに関係なく、妨害をした走者がアウトになる、これが大原則である。(6.01(a) インターフェアに対するペナルティ[原注 1]第1パラグラフ)</p> <p>②正規に占有を許された塁についていた走者が、フェア地域とファウル地域との区別なく、故意ではなく野手の守備の妨げになった場合は、上記①の大原則の例外規定として、その走者はアウトにならない(同[原注 1]第2パラグラフ)。つまり、守備妨害はなかったことと見なすということである。</p> <p>③この例外規定の走者が、故意に野手を妨げた場合のペナルティとして、2アウトのときは打者をアウトにする。</p> <p>④なお、正規に占有を許された塁についている走者であっても、6.01(a)(11)の(A)及び(B)に該当しないとき、フェアボールに触れた場合はアウトになる。</p> <p>⑤まとめると、走者が打球を処理する野手を妨げたとき(打球に触れる場合を除く)、それが故意であるかどうかは問題となるのは、正規に占有した塁についている走者が妨げたときであって、塁を離れている走者については、①に示した大原則の通り、故意であったか故意でなかったかに関係なく妨害が成立し、その走者がアウトになる。</p>	
173	<p>36 競技場内に入ることが許された人がプレイを妨害した場合 第3パラグラフ</p> <p>妨害が故意であったか否かは、・・・故意の妨害とはみなさない。しかし、ボールを蹴ったり、拾い上げたり、押し出したりした場合には、本人の意思とは関係なく故意の妨害と見なされる。(6.01(d)[原注])</p>	<p>36 競技場内に入ることが許された人がプレイを妨害した場合 第3パラグラフの一部を次のように修正する。</p> <p>妨害が故意であったか否かは、・・・故意の妨害とはみなさない。しかし、ボールを拾い上げたり、捕ったり、意図的に触れたりすることや、押し戻したり、蹴ったりした場合には、故意の妨害と見なされる。(6.01(d)[原注])</p>	2021 規則改正
191	2 キャッチ	2 キャッチ 例題以降を次のように変更する。	2021 規則改正

<p>例題：チップしたボールが、最初に捕手ミットに触れてから身体に当たってはね返り、捕手はこれを地面に触れる前に、ミットを胸にかぶせるようにして捕らえた。 ——正規の捕球である。(定義 34、5.09(a)(2) [原注]) 以下省略</p>	<p>例題：チップしたボールが、最初に捕手のマスク触れてはね返り、捕手はこれを地面に触れる前に、ミットを胸にかぶせるようにして捕らえた。 ——正規の捕球である。(定義 34、5.09(a)(2) [原注])</p> <p>2021年に規則 5.09(a)(2)【原注】の後段が改正された。チップしたボールが、最初に捕手の身体または用具に触れて、はね返ったものを捕手が地上に落ちる前に捕球した場合、正規の捕球となった。それまでは、「最初に捕手の手またはミットに触れてから」身体または用具に当たってはね返ったのを・・・」となっていたので、2020年までの規則のもとでは、例題のケースは正規の捕球とならず、ファウルボールとされていた。</p> <p>また、OBRの2020年の改正で同【原注】第2パラグラフ後半の「また、チップしたボールが、最初に捕手の手またはミットに当たっておれば、捕手が身体または用具に手またはミットをかぶせるように捕球することも許される。」という一文が削除された。日本野球規則委員会は、これはチップしたボールと捕球の関係における規則改正により削除されたものと判断し、「身体または用具に手またはミットをかぶせるように捕球することも許される」という解釈は今までのとおりとしている。</p> <p>なお、この規則 5.09(a)(2)【原注】後段の改正に合わせて、定義 34 ファウルチップにおいても同様の改正が行われ、これにより同【注】を削除した。</p> <p>ところで、例題のケースで、はね返ったボールを投手が地面に落ちる前に捕った場合、正規の捕球となるのだろうか。規則 5.09(a)(2)【原注】後段では、「捕手が”地上に落ちる前に捕球した場合」と書かれているので、チップしてはね返ったボール(投球)を投手や内野手が捕ったとしても正規の捕球とはならない。飛球の場合の規則 5.09(a)(1)との違いをよく理解していただきたい。</p>	
---	---	--

保護具の商標表示等の規定一覧

(JABA/JUBF/JHBF/JSBB 4 団体 2021 年 8 月 10 日現在)

※赤字は従前からの修正箇所

種別	社会人・大学	全軟連	高校
1. 手袋	商標表示：1 か所（手の甲側） 大きさ：14 cm ² 以下 （色の規制なし）		商標表示：素材と同色で1 か所のみ 大きさ：7 cm ² 以下 （色：ホワイトまたはブラック）
2. リスト バンド	商標表示：1 か所 大きさ：14 cm ² 以下 バンドの長さ：15 cm以下 （色：単色） ※15 cmより長いもので前腕に装着するものはサポーターとみなし商標の表示は認めない。ただし、色は単色であれば白・黒、またはアンダーシャツと同色でなくても構わない。	商標表示：1 か所 大きさ：14 cm ² 以下 バンドの長さ：15 cm以下 （色の規制なし）	使用が認められていない
3. サポーター	商標表示：認めない （色：白、黒。アンダーシャツと同色） ※原則として、ユニフォームまたはアンダーシャツ下に着用するものとし、その場合は商標表示の有無は問わない。	商標表示：1 か所 大きさ：14 cm ² 以下 （色の規制なし）	商標表示：素材と同色で1 か所のみ 大きさ：7 cm ² 以下 （色：ホワイト/ブラック/ベージュの一角） ※肘のサポーターは、外から見える部分には使用できない。

種別	社会人・大学	全軟連	高校
4. アーム スリーブ	商標表示：認めない (色：アンダーシャツと同色)	商標表示：1か所 大きさ：14 cm ² 以下 (色の規制なし)	高校野球用具の使用制限に定めて おらず、対応を検討予定
5. レッグ ガード	商標表示：1か所 大きさ：14 cm ² 以下 (色：単色)	商標表示：1か所 大きさ：14 cm ² 以下 (色の規制なし)	表面への商標表示を認めていない (色：ホワイト、ブラック、ネイビーのいずれ か一色)
6. エルボー ガード	商標表示：1か所 大きさ：14 cm ² 以下 (色：単色)	商標表示：1か所 大きさ：14 cm ² 以下 (色の規制なし)	表面への商標表示を認めていない (色：ホワイト、ブラック、ネイビーのいずれ か一色)
7. 手甲ガード	商標表示：認めない (色：アンダーシャツと同色 または黒色)	商標表示：1か所 大きさ：14 cm ² 以下 (色の規制なし)	使用が認められていない
8. リスト ガード	商標表示：認めない (色：アンダーシャツと同色 または黒色)	商標表示：1か所 大きさ：14 cm ² 以下 (色の規制なし)	※ サポーターと同様
9. ネック ウォーマー	公式戦での使用は認めない	公式戦での使用を認める。 (色は自由とする。)	使用が認められていない

注) 「5. レッグガード」「6. エルボーガード」の「単色」の適用は本体のみとする。(縁、バンド、固定具は含まない)

【日本野球連盟（社会人）/全日本大学野球連盟（大学）の規定に関する補足】

- ①. 「2. リストバンド」「5. レッグガード」「6. エルボーガード」の色の規制は、1年間の猶予を設け、適用は2022年からとする。

【全日本軟式野球連盟規定に関する補足】

- ①. 「7. 手甲ガード」は2021年度より使用可能とする。
- ②. 「2. リストバンド」「3. サポーター」「4. アームスリーブ」「5. レッグガード」「6. エルボーガード」「8. リストガード」の色規制適用を2022年からと予定していたが、軟式野球の特性から制限を行わないこととする。また、「7. 手甲ガード」の色規制も適用しないこととする。なお、いずれの保護具への商標は野球規則にならい「1か所」「14 cm²以下」での表示を認める。
- ③. 各保護具への「ネーム」「背番号」の刺繍は認めることとし、色の規制も行わない。
- ④. 少年部（中学生）の取り扱いは上記とするが、中体連の取り扱いは別に定める。